

株式会社ジャルク(本社)

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第 23 条第 5 項に基づく情報公開

対象期間 2023 年 4 月 1 日 ~ 2024 年 3 月 31 日

労働者派遣の実績

派遣労働者の数	7 人
派遣先事業所数	1 事業所
教育訓練に関する事項	ビジネスマナー研修、秘密保持教育、労働安全衛生教育、 リーダー研修等キャリアアップに資する教育訓練
雇用安定措置を講じた人数	0 人(全派遣労働者を正社員として雇用しております)

料金に関する事項

労働者派遣に関する料金額の平均額 (1 日 (8 時間) あたり)	28,195	円
派遣労働者の賃金額の平均額 (1 日 (8 時間) あたり)	16,489	円
マージン率 (小数点第 2 位以下を四捨五入)	41.5	%

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定の締結の有無	有
協定労働者の範囲	全ての派遣労働者
協定書の有効期間終期	令和 7 年 3 月 31 日